



「御柱・原村検定本」に掲載の挿絵
宮坂敬子作

いよいよあと数ヶ月で、天下の大祭「御柱祭」が開幕します。原村は、諏訪大社上社の山出し出発地点として、たくさんのお客様をお迎えし、多に盛り上がることでしょう。

「御柱・原村検定」専門部会では、私たち住民や村内の方に「御柱祭」を理解していただき、また楽しんでいただくために「御柱祭」の基礎的な知識を含んだ検定本の製作に取り組んでいます。また何となく御柱祭だけでなく、私たちが住む、そして住み続けていく「原村」の伝統、風習、生活文化、自然環境等々、原村の情報がびっしり詰まった地元通になれる雑学本として、住民の皆さんに読んでいただきたいと思います。そして、皆さんがもう一度原村を見つめ直すきっかけになってもらい、原村の良さ、素晴らしさを知り、郷土への愛着や誇りを持っていただきたいと思います。

『御柱・原村検定』 専門部会

1. 昔から「御柱に参加する人は弁当と（ ）はてめえもち」と言われています。（ ）に当てはまる言葉は次のうちどれでしょう。

① 手綱
② ケガ
③ 酒
④ おやつ

2. 御柱を立てる時に使われる、ワイヤーを巻き取る道具を何と呼ぶでしょう。

① おこや
② かぐらさん
③ みしゃぐじ
④ かみおの

3. 現在、村指定天然記念物は4つあります。「道祖神の桜」「津島社の大藤」「からかさまつ」あと1つ村木にもなっている木はどれでしょう。

① からまつ
② ひめばらもみ
③ いちい
④ しらかば

「御柱・原村検定」にはこんな問題を掲載します。

A いずれも正解は②です。

■御柱に関することや原村の歴史や文化、観光、そして特産品セロリなどに関する問題を掲載し、問題に関する解説や写真も入れ、わかりやすい検定本になっています。また、原小児童が書いた「私の好きな原村」をテーマにした絵も掲載し、子どもから大人まで楽しめるものとなっています。なお今回の発行や問題編集費用、今後実施する認定試験等の費用について、日本財団より補助をいただいております。

『御柱・原村検定～私の好きな原村～』 A5版全ページカラー 1,300円 発行：長野日報社

村づくり通信

村づくり戦略推進室
村づくり係からのお知らせ

TEL:79-7922 (直通)
E-Mail: muradukuri@vill.hara.nagano.jp



「御柱・原村検定～私の好きな原村～」発売中!

【販売】Aコープ原村店・諏訪地方主要書店
原村観光協会(役場内)

■郵便振込みでのご購入の場合

- ・口座番号 00590-5-61396
- ・加入者名 御柱原村検定専門部会
- ・振込金額 ￥1,500円(送料込)

●販売に関するお問合せ

原村観光協会 TEL&FAX 0266-79-7072

『原村ふるさと寄附金』のご案内 ～“ふるさと原村”にご協力をお願いします～

平成20年度から「ふるさと納税」制度が始まりました。「ふるさと納税」制度とは、ふるさとを離れて生活されている方が、ふるさとの県や市町村に寄附をすると、住民税などが軽減される制度です。

“ふるさとを応援したい”“ふるさとのために役に立ちたい”という皆さんの思いを形にすることができます。ここで言う“ふるさと”とは、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が思う“ふるさと”を自由に選ぶことができます。また、住民の方でもかまいません。

原村では『原村ふるさと寄附金』を創設し、私たちの先人から譲り受けた美しく住みやすいわが郷土原村を、後世に保存・継承していくとともに、住民や村外から訪れる人々に癒しと安らぎを与えることができる「心のふるさと原村」を目指し、更に魅力あふれる村として発展していくよう住民の英知を結集し、様々な事業に取り組みます。自分が生まれ育った「ふるさと原村」を応援したい、自分と関わりが深い原村に貢献したい、今住んでいる原村を応援したいという、あなたの思いお待ちしております。どうかこの趣旨にご理解とご協力をお願いします。

『原村ふるさと寄附金』の活用方法

皆様からいただいた寄附金は、「原村ふるさと基金」に積み立てて次の事業に活用させていただきます。

- 1 自然環境の保全及び景観の維持・再生に関する事
- 2 産業振興、都市との交流等に関する事
- 3 健康と福祉向上に関する事
- 4 人づくり及び教育・文化に関する事
- 5 公民協働による村づくりに関する事

『原村ふるさと寄附金』の申し込み方法

電話、FAX、Eメール(下欄参照)で役場村づくり係へ直接お申し込みください。お申し込みいただいた方に「寄附申込書」と「専用納付書」を郵送します。

「寄附申込書」へ希望の活用事業等必要事項を記入し押印の上、返信用の封筒でご返送ください。寄附金は「専用納付書」を使い、指定の金融機関へお振込みください。

■寄附金の額

寄附金は原則、1口5,000円を基本として、何口でもお受けします。※5,000円以下の金額でも受け付けます。申し込み時にその旨をお申し出ください。

『原村ふるさと寄附金』の税の優遇制度

ご寄附をいただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。ただし、寄附金の総額が5,000円以下の場合対象となりません。

◆税制上の優遇措置の詳細については、最寄の税務署又は原村役場住民財務課にお問い合わせください。

《注意》「ふるさと寄附金」をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分にご注意ください。

ふるさと「原村」を応援してくださる 多くみなさまへ…

ご親戚・お友達・知人の方々にこの制度をお伝えいただき、賛同していただける方がおりましたら、原村村づくり係までご連絡いただけますようお願いいたします。

ひとりでも多くの人に呼びかけていただき、『原村ふるさと寄附金』にご協力をお願いします。

原村ふるさと寄附金の状況

●平成21年度

(平成21年4月1日から平成22年1月末現在)

- ①自然環境の保全及び景観の維持・再生に関する事
【 7件 563,000円】
 - ②産業振興、都市との交流等に関する事
【 0件 0円】
 - ③健康と福祉向上に関する事
【 3件 85,000円】
 - ④人づくり及び教育・文化に関する事
【 2件 65,000円】
 - ⑤公民協働による村づくりに関する事
【 0件 0円】
 - ⑥事業指定なし
【 6件 115,000円】
- ◎寄附金合計 828,000円

これまでの寄附金合計

(平成20年6月から平成22年1月末現在)

- ①自然環境の保全及び景観の維持・再生に関する事
【 17件 703,000円】
 - ②産業振興、都市との交流等に関する事
【 2件 35,000円】
 - ③健康と福祉向上に関する事
【 7件 165,000円】
 - ④人づくり及び教育・文化に関する事
【 7件 240,000円】
 - ⑤公民協働による村づくりに関する事
【 1件 10,000円】
 - ⑥事業指定なし
【 22件 345,000円】
- ◎寄附金合計 1,498,000円

寄附をいただいた皆様には、心より感謝申し上げます。

【寄附金の使い方】

皆様からいただいた寄附金は、「原村ふるさと寄附金基金」に積み立て、その後、皆様から選んでいただいた事業に活用させていただきます。

エコライン開通式

茅野市・原村・富士見町を結ぶ八ヶ岳エコライン全線の工事が終わり、開通式が行なわれました。開通式には、八ヶ岳西麓広域営農地促進協議会や県の関係者など約80名が参加しました。八ヶ岳エコラインは、富士見町乙事から茅野市北山芹ヶ沢を結ぶ全長16.2km、着工から15年で完成となりました。また、八ヶ岳連邦や富士山などが見え、景観も美しい道路でもあるため、今後は、農業はもちろん観光の面でも、地域の発展が期待されます。



保育所未満児棟引渡式

原村保育所未満児棟が完成し、村長へ鍵の引渡しが行なわれました。出席者は、完成したばかりの未満児棟を見学していました。また、先日、参観日に合わせて、保護者を対象としたお披露目会が行われ、大勢の方が見学に訪れていました。尚、未満児棟の使用は平成22年度からとなります。

- ・建物 木造平屋建て ・延床面積 315.36㎡
- ・施設内容 0歳児室1室 1歳児室2室 トイレ2ヶ所 相談室兼プレイルーム 調乳室 中庭(砂場等)



中国からの修学旅行生と中学生が交流

県学習旅行誘致推進協議会と諏訪地方観光連盟のインバウンド事業で、中国重慶市の苹果教育学校の生徒13名が、原中学校を訪れ交流しました。

歓迎式では、記念品の交換をしたり、記念写真を撮りました。また交流会では、日本・中国の生徒で混合チームが作られ、ミニ運動会が行われました。そのうち満タンリレーでは、コップに入った水をこぼさないよう慎重に運んでいました。その後、折り紙体験も行い、日本の文化に触れました。初めは緊張していた生徒も、少しずつ打ち解けているようでした。なお、この交流は、原村では初めて行なわれました。



社協へ福祉車両の寄贈



原村社会福祉協議会では、中外製業㈱で行なっている「在宅福祉助成事業」へ応募し、今年度、全国で5台寄贈された中の1台が贈られました。

現在使用している送迎車は購入後、すでに14年以上経過しており、特に車イスなどの乗降用リフトが故障し、デイサービスの送迎に支障が出ていました。寄贈された車は、トヨタのハイエースを福祉車両用に改造したもので、排気量2,700cc・四輪駆動・定員は10名です。車イスであれば4台乗車でき、また、重度障害者用のストレッチャーを搭載できます。贈呈式の後、社協職員が車両の使用方法について説明を受けていました。

原村日赤奉仕団 金色有功章を受章

10月23日に長野市のホクト文化ホールで日本赤十字社長野県支部創立120周年記念大会が開催され、日本赤十字名誉副総裁高円宮妃殿下をお迎えして、表彰式などが行われました。

今回、原村日赤奉仕団は金色有功章を受章しました。原村日赤奉仕団は今年で活動開始以来41年目を迎え、毎年村内各地で開催される総合防災訓練での炊出しや、救急法・家庭看護法講習会の開催、諏訪市・岡谷市の豪雨災害支援などの活動を行ってきました。また平成18年から20年の3年間はモデル奉仕団として、中学校での救急法講習や炊き出し訓練などを始めとした各種の活動を活発に行い、その業績が功労顕著にして他の模範となるものとして認められ、今回の受章となったものです。



はら村傾聴ボランティアグループ「のぞみ」発足

傾聴ボランティアグループ「のぞみ」のメンバーは、養成講座で学んだ事をそのまま終わらせてしまうのではなく、地域で助け合い誰もが安心して暮らせる村づくりに、積極的に貢献する為に「のぞみ」を立ち上げました。

相手の話をじっくりと心から聴く傾聴ボランティア活動やそれに伴う地域の見守り活動、研修活動は地域住民の絆を深め、ともに助け合う活動であり、住民が主体的に参加できる効果的な福祉活動の一つであると思います。

人が生きてゆく為には必ず話をする相手が必要です。傾聴ボランティアは普段から話をする機会のない方々の話し相手をするボランティアです。

話し相手の必要な方は、お気軽にご連絡ください。傾聴ボランティア「のぞみ」についてのお問合せは 原村社会福祉協議会 電話79-7228までお願いします。



JOMOあゆみの森 第2期 森林の里親契約調印式



原村と石油元売大手のジャパンエナジーは、「森林の里親促進事業」の第1期契約期間が2010年3月末での満了することから、第2期契約の調印式をあゆみの森で行いました。また、調印を記念して植樹も行なわれ、ヤマザクラの苗木を植えました。あゆみの森には、ジャパンエナジーの社員や県・村の関係者、またしらかば会の皆さんおよそ70名が参加し、調印式終了後、枝打ち作業の班ときのご狩りの班に分かれ楽しみました。第2期の契約期間は、2010年4月から3年間となります。



川俣君全国大会800m8位入賞



8月22日から大分県で開かれた全国中学校体育大会陸上競技へ出場した川俣隼也君が村長を訪問し、入賞報告をしました。川俣君は、800mと1,500mに出場し、800mで8位入賞しました。大会前の表敬訪問の時は、「どこまで行けるか分かりませんが、悔いの残らないように走りたく」と話していましたが、大会を振り返ると「力は充分に出し切れた」と笑顔で答えてくれました。